

2018年5月14日
株式会社あさひ

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を持続的に向上させることを目的として、2017年度の実効性及び監査役を対象として、取締役会の実効性に関する評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要をお知らせいたします。

一、取締役会評価実施概要

1. 対象者 2018年2月20日時点で現任の全取締役（8名）及び監査役（3名）
2. 実施方法 対象者に対するアンケート調査（回答は匿名）
3. 質問内容 以下の5つの大項目に関する事項
 - (1) 取締役会の構成
 - (2) 取締役会の運営状況
 - (3) 取締役会の議題
 - (4) 取締役会を支える体制
 - (5) 前年の評価結果に対する取り組み
4. 評価方法 アンケートの一次集計結果を踏まえ、取締役会において、分析・評価を実施

二、評価結果の概要

実効性評価の結果、取締役会の構成、運営状況、議題、体制の各面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認いたしました。前回の評価結果と同様、各役員による自由闊達な審議がなされていること、審議事項を事前の経営会議等により十分に検討していること、各役員が適切に情報入手を行う機会が確保されていること等が引き続き有効に作用しているものと評価されます。

前回、検討が必要であるとされた、「経営陣の報酬決定プロセスと算定根拠」については、外部機関が実施した「報酬サーベイ」に参加し、その分析結果を社外役員を含む全役員で共有し、今後の契機といたしました。また、「取締役の承継計画のポリシーとプロセス」については、次世代経営層の育成に向け、具体的な計画を策定し、進めていくこととしました。

新たな課題として、社外役員が増員されたことなどに伴い、業務執行状況に関する報告内容の一層の充実を図ることなど、情報共有について工夫が必要であることを確認いたしました。

当社は、これまでの評価結果を参考にし、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、今後も継続的に検討を進めてまいります。

以上